

令和8年度公益社団法人鹿児島県観光連盟事業計画書

本県の観光業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ旅行需要が、その後、経済社会活動の活性化に伴い需要は回復基調にあり、令和7年の県内延べ宿泊者数はコロナ禍前（令和元年）とほぼ同水準まで回復した。このうち、外国人延べ宿泊者数は依然としてコロナ禍前の8割程度にとどまり、回復が遅れている。また、県内の観光関連事業者においては、実質無利子・無担保融資（ゼロゼロ融資）の返済負担に加え、宿泊施設や交通事業者を中心とした深刻な人手不足、物価やエネルギー価格の高騰などにより、厳しい経営環境が続いている。他方で、国際定期便の回復動向には不透明感が残るものの、関東・関西・北部九州など大都市圏からの誘客促進や、クルーズ船の入港拡大により、国内外の旅行需要の回復が進むことが期待される。

こうした状況を踏まえ、令和8年度は、観光の「稼ぐ力」の向上のため、県や市町村、観光関係団体、民間事業者等と密接に連携しながら、主に以下の事業に取り組むこととする。

国内誘客対策については、①変化する旅のスタイルやニーズに対応して、県公式サイト等を活用した効果的な観光情報発信や、より詳細なアクセス解析、②鹿児島県のPRキャッチコピーである「南の宝箱 鹿児島」をコンセプトにし、「食」をテーマとした観光資源やコンテンツの情報発信、③旅行エージェントやキャリア等と連携した効果的なプロモーション活動の展開、④鹿児島の世界自然遺産をフックとした離島観光の発信、⑤教育旅行誘致対策の強化、⑥本県観光を担う人材の資質向上を図るための研修会の開催などに取り組む。

インバウンド（訪日客）誘客対策については、⑦直行4路線のソウル便及び台湾便を活用した誘客強化のほか、運休している上海便、香港便の復便を見据えた誘客継続、⑧アジアのほか欧米豪など戦略市場の開拓に向けてOTA、SNS等を活用した誘客プロモーションの強化、⑨ベトナムとの定期便就航に向けたチャーター便の運航などに係るプロモーション、⑩鹿児島ならではの地域観光資源や体験コンテンツの発掘と情報発信及び高付加価値な体験を志向する旅行者の誘致、⑪国内外クルーズ船の誘致と上質な寄港地ツアーの造成、⑫本県を訪れる外国人観光客の利便性向上を図るため受入体制の整備などに取り組む。

また、令和7年度から協議、検討を進めている観光施策基本戦略（仮称）を策定する。さらに、観光に関する様々なデータの可視化や会員が実施するイベント・PR活動情報の集約を行い、会員との情報共有を進めることとする。

令和8年度事業計画及び収支予算について

令和8年度公益社団法人鹿児島県観光連盟事業計画

I 公益目的事業

1 観光客の誘致促進に関する事業

(1) 観光情報誌・パンフレット等の作成事業

ア. 総合観光ガイドブック作成事業

鹿児島県総合観光ガイドブックを作成し、全国の旅行会社・マスコミ等に本県への旅行企画や観光紹介資料等として無償提供するとともに、九州管内の主要書店やコンビニ、通販サイト等で有償頒布する。

〔作成期日〕 年1回発行（令和9年2月発行予定）

〔作成部数〕 約10,000部

〔作成内容〕 本県観光の最新情報や県内全市町村の観光スポット、観光情報、アクセスナビ、会員観光施設等を網羅した総合観光ガイドブックの作成

イ. 観光カレンダー作成事業

本県の代表的な観光地を紹介した観光カレンダーを作成し、本県観光宣伝ツールとして国内外で活用する他、ホームページ等で告知して一般に有償で頒布する。

〔作成期日〕 年1回発行（令和8年11月発行予定）

〔作成部数〕 約1,300部

〔作成内容〕 本県の自然や景勝地などを紹介した観光カレンダーの作成

ウ. 海外誘客宣伝用観光パンフレット作成事業

海外からの観光客の誘致促進を図るため、本県の観光資源、交通アクセス等を紹介するリーフレットを作成し、海外の旅行社やマスコミ及び海外の旅行博等で無償提供する。

〔作成期日〕 年1回発行（令和8年12月発行予定）

〔作成内容〕 海外誘客リーフレット等

<リーフレット>

- ・英語版（約13,000部）
- ・韓国版（約10,000部）
- ・簡体字中国語版（約10,000部）
- ・繁体字中国語版（約10,000部）
- ・タイ語（約5,000部）

<チラシ>

- ・タイ語（約2,000部）

（2）観光ホームページ等による観光情報の発信事業

ア. 観光ホームページによる情報発信事業

ホームページを専門に運営、管理する観光情報発信推進員を県観光連盟に置き、インターネット等を活用して最新の本県観光情報をリアルタイムに発信、提供する。

〔サイト名〕 鹿児島県観光サイト

〔URL〕 <https://www.kagoshima-kankou.com/>

〔ユーザー数〕 1日あたり約13,135件（令和7年12月末現在）

〔ページビュー数〕 1日あたり約35,233件（令和7年12月末現在）

〔情報更新〕 随時更新・常時提供

（3）国内からの観光客誘致促進事業

ア. 観光かごしま大キャンペーンの実施（観光かごしま大キャンペーン推進協議会）

国内観光客の一層の誘致促進を図るため、県をはじめ、当連盟、全市町村、観光協会、宿泊施設、交通・旅行業者等で構成する「観光かごしま大キャンペーン推進協議会」

会」(事務局：当連盟)において、構成団体からの負担金等を財源に各種の誘客・受入体制整備事業を実施する。

(備考) 令和8年度事業は未決定のため、令和7年度事業を掲載

【一般事業】

(ア) 「南の宝箱鹿児島」の効果的な情報発信の展開

- ① 鹿児島の「宝」プロモーション事業〔旅マエの取組〕
 - ・メディア等広告媒体を活用した効果的な情報発信
 - ・観光展出展事業(ツーリズム EXPO ジャパン 2025 他)
 - ・体験商品予約販売サイト「VISIT 鹿児島県」の運用及び認知度向上促進
- ② ニーズに対応した観光情報発信事業〔旅ナカの取組〕
 - ・県公式観光サイトを活用した情報発信
 - ・観光パンフレットを活用した情報発信
- ③ 地域の特性と魅力を活かした連携事業〔素材の磨き上げ〕
 - ・広域観光促進のための連携

(イ) 効果的な誘客促進への取組み

- ① 旅行エージェント・キャリア等と連携した誘客促進
- ② 観光関係団体等と連携した誘客促進
- ③ 風評被害等緊急対策

【奄美群島の世界自然遺産を生かした観光キャンペーン

「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業】

(ア) 共同プロモーション(魅力発信)

【重点戦略事業】

(ア) 大阪・関西万博における九州7県合同出展

- ① 九州7県合同催事
- ② 観光PRツール製作
- ③ 魅力発信スペースでのPR
- ④ 商船三井さんふらわあと連携したキャンペーン

(イ) 誘客促進活動

- ① 九州観光機構と連携した誘客促進活動
- ② 県内外イベントにおけるPR活動
- ③ 県外事務所のネットワークを活用した情報発信
- ④ その他の誘客促進活動等

イ. 教育旅行の誘致・受入対策の実施 (鹿児島県教育旅行受入対策協議会)

県をはじめ、当連盟、市町村、観光関係団体、業界等で構成する「鹿児島県教育旅行受入対策協議会」(事務局：当連盟)において、構成団体からの負担金を財源に本県への教育旅行の誘致に向けた旅行エージェントや学校へのセールス等を実施する。

(備考) 令和8年度事業は未決定のため、令和7年度事業を掲載

(ア) 誘致セールス事業

- ① 九州観光機構連携誘致事業

- ・ 素材説明会、相談会（東京、名古屋、大阪、岡山）
- ・ 教育旅行担当者会議

② 南九州三県共同事業

- ・ 南九州修学旅行誘致受入会議
- ・ 南九州三県教育旅行招請

③ 本県単独事業

- ・ 修学旅行誘致セールス（大阪府の高等学校等）
- ・ 協議会会員との連携

④ 風評被害等対策

(イ) 広報宣伝事業

- ① 教育旅行ガイドブック更新（WEB用）
- ② 教育旅行関連情報誌への広告掲載

(ウ) 受入対策事業

- ① 受入体制整備推進事業
- ② メッセージ事業
- ③ その他受入事業（修学旅行歓迎事業等）

(エ) 調査事業

- ① 鹿児島県修学旅行等入込状況調査

(オ) 会議等

(4) 海外誘客ステップアップ事業

ア. インバウンド誘客回復強化事業 <県委託事業>

(ア) 直行便市場からの誘客強化

① メディア等プロモーション

海外における本県の認知度向上を図るため、海外現地メディアやトレンド等に詳しい「観光ビジネスパートナー（レップ）」等を起用し、各市場のターゲットに訴求力の高いと考えられるコンテンツを配信するとともに、観光客の口コミによる情報発信を促進する。

また、公式SNSや各種ウェブサイトなど各市場の特長を捉えた様々なメディアを活用した情報発信や国際旅行博覧会等への出展など、BtoCをメインとした各種プロモーションを実施する。

② 旅行会社等プロモーション

直行便市場の韓国、中国、台湾及び香港に対し、現地セールスを実施し、本県の観光PRや各市場の情報収集を行うとともに、当該市場の海外旅行社等を本県に招聘し、観光地の視察や観光関係者との意見交換等を通じて旅行商品化の促進や観光コンテンツの磨き上げを図る。

また、鹿児島空港発着の直行便（ソウル線・上海線・台北線・香港線）については、各航空会社や旅行会社等と連携を図りながら、各路線の状況に応じたプロモーションを行うなど、直行便の回復や利用促進を図る。

(イ) 戦略的市場からの誘客強化事業

① メディア等プロモーション

海外における本県の認知度向上を図るため、直行便4路線に続く有望な市場として取り組みを続けているシンガポール、タイ、ベトナム、欧米豪の市場において、SNS・ウェブサイトなど様々なメディアを活用した情報発信や国際旅行博覧会への出展など、BtoCをメインとした各種プロモーションを行う。

② 旅行会社等プロモーション

戦略的市場に対し現地セールスを実施し、観光PRや各市場の情報収集を行うとともに、当該市場の現地旅行社等を本県に招請し、観光地の視察や観光関係者との意見交換等を通じて旅行商品化の促進を図る。

米国人に利用の多い旅行予約サイト（OTA）と連携し、国内外の主要空港からのアクセス情報を含めたプロモーション（商品販売を含む）を行う。

（ウ）インバウンド需要回復に向けた情報発信

外国人観光客の多くが観光サイトやSNS等で観光情報を得ていることから、現地の流行に沿ったコンテンツの充実など、鹿児島県観光サイト（多言語サイト：英語、韓国語、繁体字、簡体字、ベトナム語）をより充実させることにより情報発信力を強化する。

【参考】

海外誘客ステップアップ事業における海外市場の観光ビジネスパートナー（レップ）及びSNS情報発信業務契約内容

市場	委託先	契約区分	主な業務内容
韓国	ATOM. Pro	REP	メディア担当（専属契約ブロガー）
	株エイブコム	REP	航空会社・旅行会社担当
		SNS 情報発信	韓国市場オフィシャルブログ運営
中国	行楽ジャパン （上海征西広告有限公司）	SNS 情報発信	中国市場オフィシャル微信 WeChat 運営 同オフィシャル小紅書（RED）運営
台湾	雲彩之虹有限公司	REP	航空会社・メディア担当
		SNS 情報発信	台湾市場オフィシャルFacebook 運営 同オフィシャルインスタグラム運営
	澤海國際有限公司	REP	旅行会社・セールスサポート担当 教育旅行担当
香港	Compass Communications	SNS 情報発信	香港市場オフィシャルFacebook 運営 同オフィシャルインスタグラム運営
タイ	株SP コンシェルジュ	SNS 情報発信	タイ市場オフィシャルFacebook 運営

ベトナム	(株)エイチ・アイ・エス	SNS 情報発信	ベトナム市場オフィシャル Facebook 運営
欧米豪	ソリッドインテリジェンス(株)	SNS 情報発信	欧米市場オフィシャル Facebook 運営
※REP（観光ビジネスパートナー）契約 < 2市場4社 >			
※SNS 情報発信運営・管理契約 < 7市場・7社 >			

(5) 海外観光推進員設置事業 < 県委託事業 >

本県のインバウンド対策の各種施策を総合的にコーディネートするため、インバウンド全般に係る専門的知見と海外観光関係者との強力な人間関係を兼ね備えた海外観光推進員を設置する。

(6) ベトナム誘客プロモーション事業 < 県委託事業 >

ベトナムとの定期便就航に向けて、チャーター便を運航する現地旅行会社等と連携して、一般消費者向けのB to Cプロモーションを実施することで、本県への認知度向上や誘客を促進する。

(7) 国際クルーズ船誘致促進事業 < 県委託事業 >

国内外のクルーズ船社等に対し、上質な寄港地観光ツアーの造成・提案や、セールス・招請等を実施することにより、寄港地鹿児島としての魅力向上を図る。

(ア) 上質な寄港地観光ツアーの造成

県内関係市町村、観光施設、地元旅行会社等と連携して観光素材の掘り起こしを行うとともに、国内外のクルーズ船社、クルーズ船社代理店、旅行会社等の本県への招請において上質で多様な寄港地観光ツアーを提案する。

(イ) クルーズ船社等へのセールス

国内外のクルーズ船社、クルーズ船社代理店、旅行会社等へのセールスを実施する

とともに、海外で開催されるクルーズコンベンション等に参加し、寄港地鹿児島の魅力アピールし、クルーズ船の誘致を促進する。

(ウ) 情報発信等

クルーズ船客への観光案内ガイドの研修を行うとともに、本県観光の宣伝や紹介等を実施するための広報ツールの作成や、広報媒体等への掲載・連携及び、本県観光サイト内にある多言語クルーズ専用の情報を更新し、乗船客等に向けた情報発信を行う。

(8) 観光関係団体等との共同観光宣伝の推進事業

日本観光振興協会、九州観光機構、九州・沖縄観光連盟等連絡協議会、鹿児島県観光誘致促進協議会、鹿児島県四地区観光連絡協議会、公益社団法人鹿児島県特産品協会、鹿児島商工会議所、鹿児島海外観光客受入協議会など県内外の観光関連団体等と連携した広報宣伝や誘客促進活動を実施する。

また、日本観光振興協会が、国際観光及び地域観光の振興や活性化等に関し実施する事業に対し、同協会に対して負担金を拠出する。

(9) 姉妹盟約団体との観光交流促進事業

当連盟との間で、1989年10月に香港政府観光局と、2000年6月に釜山廣域市観光協会と、2009年10月に(社)山口県観光連盟とそれぞれ姉妹盟約を締結し、以来、観光展の開催など相互の誘客活動や友好親善・交流促進を図るための取組を実施していることから香港、釜山、山口県等との観光交流を推進する。

(10) 鹿児島・佐賀交流（修学旅行）事業 <県委託事業>

「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、佐賀県内の中学校に対して本県の修学旅行メニュー（学習素材）のセールス等を実施し、佐賀県から本県への修学旅行の誘致を行うことで県民間の交流を図る。

(11) 観光サイトを活用した情報発信事業 <県委託事業>

鹿児島県観光サイト「かごしまの旅」のCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）等の保守・管理に係る業務及びGoogle Analyticsを利用したデータ抽出・分析に取り組む。

2 観光客の受入体制の整備に関する事業

(1) かごしま観光アカデミー開催事業

本県観光を担う観光関係者の資質向上を図るため、最近の観光情報・観光動向等に関する研修会「かごしま観光アカデミー」の開催や、観光関係従事者等の受入体制の充実や資質向上を図るための講演会、研修会等を開催する。

ア. かごしま観光アカデミーの開催

観光業界等の第一線で活躍する国内外の専門家を講師に招き、本県観光を担う観光関係者の資質向上を図るため「かごしま観光アカデミー」を開催する。

イ. おもてなしセミナー等の開催

「南の宝箱 鹿児島」の多彩な魅力を、本県にお越しいただいたお客さまに情報発信するなど、本県のイメージアップと受入体制の充実に資するため、観光関係従事者を対象とした研修会などを実施する。

(ア) 鹿児島県観光セミナー①の開催（会員及び観光PRスタッフ研修等）

(イ) 鹿児島県観光セミナー②の開催（会員及びタクシー乗務員研修等）

ウ. 鹿児島県観光ボランティアガイド連絡協議会の運営協力、情報発信

(2) 観光ボランティアガイド育成支援事業 <県委託事業>

本県を訪れる観光客に地域の魅力を伝え、観光案内を行う県内各地の観光ボランティアガイド団体を対象に、おもてなしの心と質の高いガイド活動を実施するため研修会を開催し、観光ボランティアガイドの育成、資質向上を図る。

(3) 観光推進業務事業 <県委託事業>

本県観光に対して、マスコミや旅行会社、一般からの問い合わせ・要請等に対応するとともに、国内外から本県への誘客を促進するための事業を推進する。

(4) 外国人観光客受入体制整備事業 <県委託事業>

ア. 外国人観光客受入体制整備

日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所等と連携し、外国人観光客の利便を図るための観光案内、情報提供等に努めるほか、全国通訳案内士セミナー等を開催し、本県に不足している全国通訳案内士の育成・支援を行うとともに、講習会を開催するなど、外国人観光客の受入体制の整備を図る。

- (ア) JNTO 認定外国人観光案内所（鹿児島空港、鹿児島中央駅）と連携し、外国人に対する観光案内及び情報提供等を行う。
- (イ) 通訳ガイドの育成（通訳案内士、九州アジア観光アイランド特区ガイド）
- (ウ) 外国人観光客受入体制づくりのための講習会の開催

イ. 県観光ホームページ外国語情報発信事業

海外からの個人旅行者等を中心とした新規訪問客やリピーターを獲得するため、県観光連盟に外国語情報発信推進員を設置し、県観光ホームページにおける外国語情報を充実させ、タイムリーで信用性の高い情報発信を行う。

ウ. 海外等観光客誘致強化事業

民間経験者でインバウンド業務の経験を有する「海外等観光客受入アシスタント」を設置し、本県観光情報の発信、旅行エージェント・マスコミ等の招請、クルーズ船等の受入・歓迎行事を実施し、受入体制の充実を図るとともに、国内外からの更なる観光客の誘致促進を図る。

(5) データや情報の会員との共有

国や県が公表している統計データを可視化した上で、連盟会員に共有する。また、会員が県外で実施するイベント・PR活動の情報を集約し、会員間で共有するとともに、オール鹿児島県の取組として県観光サイトでも発信する。

(6) 観光事業功労者等表彰

本県観光振興に功績のあった観光事業功労者、優良観光団体、優良従業員等の表彰や、日本観光振興協会への表彰候補の推薦を行う。

(7) 地域における行催事等の後援・協賛

県内各地における関係機関・団体、NPO法人等が実施する各種催事等のうち、観光客の誘致が期待されるなど、本県観光の振興をはじめ、地域の活性化等に資することが見込まれる行催事等について後援、協賛を行う。

(8) 陳情・要請活動

観光を取り巻く諸問題や課題等に対し、関係団体とも連携しながら関係機関等への陳情・要請活動を行う。

Ⅱ その他の事業（相互扶助等事業）

1 当連盟の組織の充実及び連携強化等に資する事業

(1) 観光関係者新年互礼会の開催

当連盟会員を中心とした新年互礼会を開催し、相互の連携強化、情報交換を図る。

〔期日〕 令和9年1月7日（木）

〔場所〕 城山ホテル鹿児島

(2) 会員ガイドブックの作成

当連盟会員を紹介する会員ガイドブックを作成する。

〔作成部数〕 約 900 部

Ⅲ 法人会計

1 管理業務・法人全般に係わる事項

(1) 総会、理事会等の開催

ア. 定時総会の開催

- ・ 6 月開催

イ. 理事会の開催（定例、臨時）

- ・ 年 3 回程度の開催（5 月、11 月、3 月）

ウ. 市町村観光協会等会長会議の開催

市町村観光協会等に求められる役割や課題、組織のあり方、他地域観光協会等との連携などについて情報交換、協議を行う。（年 1 回）

(2) その他管理業務、法人全般に係わる業務